

Q&A		
項番	質問	回答
補助要件について		
1-1	新しく機器を設置した場合は補助の対象になりますか。	新規の設置は補助の対象となりません。
1-2	対象経費には何が含まれますか。	機器の本体代に加え、設置にかかる費用を含みます(撤去費を除く)。
1-3	旧機器と新機器を比較するとき、年間消費エネルギー量のほか、CO2排出量も計算が必要ですか。	年間消費エネルギー量の他、CO2排出量の計算も必要です。
1-4	CO2排出係数は随時更新されていますが、いつ時点での値で計算すればよいですか。	補助金を申請する日時点の値で計算してください。CO2排出係数に更新がある場合、環境省のWebサイトで随時公開されます。併せて、市の「効果確認表」も随時更新していきますので、最新のものをご利用ください。
1-5	国や県など、他の補助金と併せて利用することはできますか。	補助対象が同じ物件のものであれば、補助金の併用はできません。
1-6	4月にエアコンを更新して、8月にLEDを更新したいです。時期をずらして更新したい場合は、上限50万円に達するまで何回でも申請できますか。	申請は1つの住宅について1回のみとなります。複数の機器について時期をずらして更新したい場合は、1回でまとめて申請してください。ただし、どの機器についても令和7年2月末で施工(購入)を完了することが条件です。
1-7	CO2削減量の計算には必ず「効果確認表」を使用しなければならないのでしょうか。	「効果確認表」以外でも計算が可能です。ただし、計算過程や客観的な根拠資料を添えて説明していただく必要があります。
申請について		
2-1	申請前に機器を更新しました。対象になりますか。	申請前に更新したものは対象となりません。
2-2	機器の故障など、急を要する場合でも事前申請が必要ですか。	どのような場合でも、補助を受ける場合は事前申請が必要です。
2-3	申請してから交付決定まで、どのくらいかかりますか。	2週間程かかります。申請内容により、審査に時間がかかる場合があります。
2-4	申請者の金銭的負担を軽減するため、国の住宅省エネキャンペーンのように事業者が補助金を代理受領することはできますか。	事業者が補助金を代理受領することはできません。ただし、申請者の申し出により補助金の前金払ができますので、ご相談ください。
2-5	見積書に撤去費の記載は必要ですか。	見積書には撤去費を必ず記載してください。補助対象経費に撤去費が含まれていないことを確認するためです。
空調について		
3-1	10畳用のエアコンを6畳用にするなど、サイズを変更して要件を満たせば対象となりますか。	サイズを変更した場合でも対象となります。ただし、サイズ変更が適切かどうか、それにより施主にデメリットがないかなど、十分にご確認ください。
3-2	何年くらい前のエアコンが対象になるのか、目安はありますか。	新旧機器の性能で比べるため、一概に何年前という目安はありません。実際に新旧機器を比較して判断してください。
3-3	エアコンが古く、カタログが見つかりません。カタログはあっても、年間消費電力量の記載がありません。	環境省の「省エネ製品買替ナビゲーションしんきゅうさん」をご利用ください。ホームページ上で、製造年と冷房能力を選択すると年間消費電力量が表示されます。 https://ondankataisaku.env.go.jp/shinkyusan/
換気について		
4-1	第一種換気同士の更新だけが対象ですか。	第一種換気以外からの更新も対象となります。
照明について		
5-1	自宅の照明を自分で取りかえる場合も対象になりますか。	自分で取りかえる場合でも対象となります。申請要件や対象機器の要件をご確認いただき、申請してください。
5-2	電球のみの交換は対象になりますか。	電球のみの交換は対象となりません。ただし、照明器具をまるごと更新する場合、電球も器具の一部として対象に含まれます。
5-3	デスクライトやスタンドライトも対象になりますか。	壁や天井に固定しないタイプの照明は対象となりません。
5-4	「調光制御機能」とはどのような機能ですか。	次のいずれかの機能と規定されています。 ①スケジュール制御による点滅又は調光 ②明るさセンサーによる調光 ③人感センサーによる点滅又は調光 なお、「手動」ではなく「自動」で調光制御できる機能であることも要件となっています。
給湯について		
6-1	石油給湯器からエコキュートに更新する場合など、熱源が変わる更新も対象になりますか。	30%のCO2削減効果があれば対象となります。